

金融再生委員会における審議経過

(日本長期信用銀行の資本増強関連)

(2月)

- 9日 長銀譲渡に係る最終契約締結
- 18日 予備審査
- 29日 予備審査

(3月)

- 3日 代表者ヒアリング(申請日)
- 9日 自由討議
- 14日 申請に対する承認

合計 5日

○資本増強額

(億円)

	公的資金による資本増強額	
		計
日本長期信用銀行	優先株 2,400	2,400

○公的資金による資本増強額及び商品性

	優先株		
	資本増強額	配当利回り	転換開始時期
日本長期信用銀行	2,400億円	1.21%	5年4ヶ月

○資本増強額対コア純益額

	資本増強額 A	3年平均コア純益(注) × 1/2 B	A/B
日本長期信用銀行	2,400億円	226億円	10.6

(注) コア純益:業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)－国債等債券関係損益
13/3月期～15/3月期(12/3月期は特別公的管理下を含むため除外)

(資料2)

資料 8 - 3 - 27

○業務純益等の推移

(億円)

	業務純益										総資産額	
			資金利益		経費		人件費		物件費		(平残ベース)	
	12/3月期 見込み	15/3月期 計画										
日本長期信用銀行	190	686	160	1,206	630	760	260	295	370	465	183,000	111,000

○総資金利鞘・預貸金利鞘・経費率の推移

(%)

	総資金利鞘		預貸金利鞘		経費率					
							人件費率		物件費率	
	12/3月期 見込み	15/3月期 計画								
日本長期信用銀行	▲ 0.13	0.09	▲ 0.15	0.33	0.60	1.09	0.25	0.42	0.32	0.67

○自己資本比率(連結ベース)の推移

(%)

	12/3月期 見込み	13/3月期 計画	14/3月期 計画	15/3月期 計画
日本長期信用銀行	10.90	12.05	11.19	9.28

(資料3)

○リストラの状況

1. 役員数、従業員数等

(億円)

	役員数		従業員数		人件費		物件費(機械化費用を除く)	
	12/3月末 見込み	15/3月末 計画	12/3月末 見込み	15/3月末 計画	12/3月期 見込み	15/3月期 計画	12/3月期 見込み	15/3月期 計画
日本長期信用銀行	17人	18人	2,200人	2,500人	260	295	285	292

(注)従業員数については、事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

2. 役員報酬・賞与等

	役員報酬・賞与(百万円)						平均職員給与月額	
			うち役員報酬		うち役員賞与(注)		(千円)	
	12/3月期 見込み	15/3月期 計画	12/3月期 見込み	15/3月期 計画	12/3月期 見込み	15/3月期 計画	12/3月期 見込み	15/3月期 計画
日本長期信用銀行	189	300	189	300	-	-	476	476

(注)役員賞与については、平成11年3月期までは実施していない。

今後については、利益金処分としての性質から現時点では計算上ゼロとしているが、収益動向等の経営成績および将来の見通しを慎重に検討した上で、支給を再開することもあり得る。

○国内店舗数の推移

(ヶ店)

	11/3月末 実績	15/3月末 計画	増減数
日本長期信用銀行	24	24	0

(注)出張所、代理店は除く。

(資料4)

○信用供与の状況(実勢ベース・インパクトローンを除くベース)

(億円)

	国内貸出					
	12/3月末 見込み(A)	13/3月末 計画(B)	(B)-(A)	中小企業向け貸出		
				12/3月末 見込み(C)	13/3月末 計画(D)	(D)-(C)
日本長期信用銀行	114,392	117,392	3,000	57,471	57,671	200

(資料5)

早期健全化法により資本増強を受けた金融機関のフォローアップ（骨子）

平成 11 年 6 月 29 日

・趣旨

早期健全化法により資本増強を受けた金融機関の経営健全化計画のフォローアップについては、早期健全化法や銀行法に基づき、金融再生委員会、金融監督庁及び預金保険機構において適切に遂行。各金融機関において経営健全化計画に沿った健全な経営が行われ、収益力が向上するなど主要な計画の履行を確保。

・内容

1. 金融再生委員会による決算期毎の履行状況の報告徴求・公表等

- (1) 11 年 3 月期の決算については、履行状況の報告として、確定計数（必要に応じて連結ベースを含む）を徴求し公表。
- (2) 半期毎に、早期健全化法 5 条 4 項に基づき、計画の進捗状況及び 11 年 3 月期の経営健全化計画と実績とが相当乖離している場合にはその理由等の報告を求め公表。
- (3) 市場規律に基づく銀行自身による自己規正を促す観点から、特に必要な場合には優先株主としての権限を背景とし収益確保のための追加的なリストラ策等を求める。

2. 金融監督庁による監督

- (1) フォローアップ全体の一環として、経営健全化計画の履行のための施策につき、四半期毎に定性的にヒアリングを行う。
- (2) 経営健全化計画についての的確に履行しようとしていない場合や計画上の収益等と実績とが相当程度乖離し市場の信認が低下した場合、早期健全化法 20 条 2 項に基づき業務改善命令を発動。

3. 預金保険機構（整理回収機構）の株主権の行使

- (1) 早期健全化法の趣旨及び公的資金の保全の観点から、整理回収機構により、
優先株主としての権限の行使（合併等に係る種類株主総会の議決等）
優先株の普通株への転換権の行使（転換後、普通株主としての議決権等を行使）
- (2) 預金保険機構が、整理回収機構による権限行使を承認する基準を策定。このため金融再生委員会が方針を決定。

4. 預金保険機構による優先株式等の処分

優先株等の処分については、早期健全化法の趣旨・原則を踏まえ、金融システムの安定性、銀行経営の健全性、国民負担の抑制、早期処分等といった観点から、預金保険機構が、金融再生委員会、金融監督庁と協議しつつ、処分方針を作成。

資本増強行に対するフォローアップに係る行政上の措置について

趣 旨

早期健全化法により資本増強を受けた金融機関の経営健全化計画上の業務の再構築・リストラ等の履行状況については、早期健全化法第5条第4項に基づき報告を求め、これを公表し、金融機関自身による自己規正を促すことを基本とするが、更に、早期健全化法及び銀行法等に基づき、銀行が自ら作成した経営健全化計画の履行を確保するための措置として、次のような方針を定める。

内 容

1．状況把握のためのヒアリング

フォローアップ全体の一環として、経営健全化計画の履行のための施策につき、四半期毎に定性的にヒアリングを行う。

2．経営健全化計画の履行を確保するための行政上の措置

早期健全化法第5条第4項に基づき半期毎に報告を求め公表するとともに、報告や四半期ヒアリングの内容が以下の(1)又は(2)に該当する場合、それぞれに応じた行政上の措置の発動を検討する。

(1) 経営健全化計画を自らの確に履行しようとしていないと認められた場合

早期健全化法第20条第2項の監督上の必要な措置として、銀行法第24条に基づき自らの確に履行しようとしなない理由及び代替措置等の報告を求め、早期健全化法第5条第4項に基づき、代替措置等の報告・公表を検討する。

更に、必要に応じ、早期健全化法第20条第2項の監督上の必要な措置として、銀行法第26条に基づきその措置を実行する業務改善命令の発動を検討する。

(2) 計画上の収益と実績とが相当程度乖離し、かつ、市場の信認が低下した場合等 経営健全化計画における収益目標と実績とが乖離している場合

早期健全化法第5条第4項に基づき、収益指標を改善するための合理的と認められる措置の報告・公表を検討する。

経営健全化計画における収益目標と実績とが相当程度乖離している場合

早期健全化法第20条第2項の監督上の必要な措置として、銀行法第24条に基づき相当程度乖離している理由及び代替措置等の報告を求め、早期健全化法第5条第4項に基づき、代替措置等の報告・公表を検討する。

更に、必要に応じ、早期健全化法第5条第4項に基づき社外流出を抑制するための措置等の報告・公表を検討する。

経営健全化計画における収益目標と実績とが相当程度乖離し、かつ、市場の信認が低下したと認められた場合

早期健全化法第20条第2項の監督上の必要な措置として、銀行法第24条に基づき相当程度乖離している理由及び代替措置等の報告を求め、早期健全化法第5条第4項に基づき、代替措置及び社外流出を抑制するための措置等の報告・公表を検討する。

必要に応じ、早期健全化法第20条第2項の監督上の必要な措置として、銀行法第24条に基づき速やかに市場の信認を回復させるための効果的措置の報告を求め、早期健全化法第5条第4項に基づき、効果的措置の報告・公表を検討する。

更に、必要に応じ、早期健全化法第20条第2項の監督上の必要な措置として、銀行法第26条に基づき抜本的な収益等の改善計画の提出を求め、その計画を実行する業務改善命令の発動を検討する。

(3) 上記(2)の具体的基準

「収益目標と実績とが相当程度乖離」

経営健全化計画に記載されている自己資本に対する業務純益の水準（ROE）又は当期利益を基本的な指標とし、ROE又は当期利益の実績が計画ベースのそれらの数値より3割以上低下した場合を目途とする。

「市場の信認が低下」

株価、市場調達金利、預金動向などを基本的な指標とし、総合的に判断する。

健全化計画フォローアップ
参考資料

平成11年7月2日

平成11年3月期における業務純益等の見込み・実績比較

(単位:億円)

	業務純益(注)			経常利益			当期利益		
	見込み	実績	増減	見込み	実績	増減	見込み	実績	増減
興銀	2,685	2,786	101	▲ 3,500	▲ 3,519	▲ 19	▲ 2,000	▲ 1,957	43
第一勧業	2,892	2,940	48	▲ 6,279	▲ 6,044	235	▲ 3,920	▲ 3,761	159
さくら	2,583	2,741	158	▲ 7,318	▲ 7,541	▲ 223	▲ 3,726	▲ 3,753	▲ 27
富士	3,000	3,066	66	▲ 7,100	▲ 5,889	1,211	▲ 3,800	▲ 3,929	▲ 129
住友	3,900	3,965	65	▲ 7,150	▲ 7,410	▲ 260	▲ 3,750	▲ 3,741	9
大和	1,030	1,155	125	▲ 2,630	▲ 2,499	131	▲ 1,200	▲ 1,165	35
三和	4,300	4,166	▲ 134	▲ 6,000	▲ 6,534	▲ 534	▲ 3,000	▲ 3,944	▲ 944
東海	1,700	1,757	57	▲ 3,400	▲ 3,392	8	▲ 2,000	▲ 1,857	143
あさひ	1,489	1,571	82	▲ 4,250	▲ 4,075	175	▲ 2,190	▲ 2,200	▲ 10
横浜	680	681	1	▲ 1,967	▲ 1,838	129	▲ 1,119	▲ 1,077	42
三井信託	1,020	1,056	36	▲ 2,005	▲ 1,966	39	▲ 1,628	▲ 1,440	188
三菱信託	2,751	2,831	80	▲ 2,044	▲ 1,937	107	▲ 1,302	▲ 1,196	106
住友信託	2,150	2,280	130	▲ 1,800	▲ 1,874	▲ 74	▲ 1,000	▲ 1,071	▲ 71
東洋信託	1,060	1,084	24	▲ 2,280	▲ 2,252	28	▲ 1,291	▲ 1,277	14
中央信託	595	611	16	▲ 570	▲ 601	▲ 31	▲ 515	▲ 486	29

(注)一般貸引繰入前
信託勘定償却前

平成11年3月期における自己資本比率の状況

(単位: %、億円)

	自己資本比率		Tier I 比率		自己資本計	リスクアセット	
	見込み	実績	見込み	実績	実績	見込み	実績(A)
興銀	11.14	11.30	6.06	6.03	32,734	295,810	289,635
第一勧業	10.70	11.46	5.51	5.85	40,607	375,656	354,180
さくら	12.14	12.33	6.95	7.17	41,206	340,000	333,992
富士	10.61	11.21	5.35	5.73	46,172	434,500	411,556
住友	10.27	10.95	5.32	5.57	42,822	415,000	390,839
大和	13.30	12.73	8.26	7.96	13,600	105,000	106,824
三和	10.81	11.06	5.89	6.04	39,095	370,000	353,277
東海	12.14	12.60	7.37	7.74	26,006	213,000	206,328
あさひ	11.44	11.90	6.04	6.29	23,472	203,623	197,236
横浜	9.48	10.04	4.74	5.04	7,517	78,700	74,807
三井信託	15.07	15.40	9.03	9.33	12,016	78,870	78,014
三菱信託	10.46	11.62	5.97	6.82	13,822	127,091	118,860
住友信託	12.25	12.27	7.08	7.10	13,153	107,000	107,167
東洋信託	14.32	13.83	8.86	8.65	8,569	60,997	61,950
中央信託	13.51	13.17	9.08	8.84	5,273	39,270	40,013
平均値/ 合計値*	11.84	12.12	6.76	6.94	366,064	3,244,517	3,124,678

*: 比率については平均値、それ以外は合計値。

リストラの状況(役員数、従業員数等)

(人、百万円)

	役員数		従業員数		人件費		物件費(機械化費用を除く)	
	11/3月末		11/3月末		11/3月末		11/3月末	
	見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
興銀	35	35	4,776	4,752	68,600	68,000	60,700	61,200
第一勧業	35	35	16,130	16,090	165,600	162,546	166,200	152,121
さくら	51	51	16,700	16,330	179,900	178,164	195,300	192,396
富士	41	39	14,250	13,976	153,000	147,900	137,000	133,900
住友	43	42	15,000	14,995	156,100	153,048	137,800	133,309
大和	31	31	7,640	7,546	63,000	61,687	91,778	88,992
三和	40	40	13,600	13,747	148,400	145,163	144,400	137,400
東海	15	15	11,125	11,094	111,600	110,568	89,705	86,369
あさひ	39	39	12,800	12,594	113,700	112,800	94,000	92,200
横浜	19	19	5,718	5,672	50,500	50,096	41,700	41,076
三菱信	34	34	4,932	4,930	68,293	67,846	60,086	58,479
住友信	32	32	5,900	5,878	61,000	59,222	56,500	55,544
東洋信	30	30	4,100	4,078	42,300	41,587	30,700	28,647
三井+中央信	55	54	9,980	9,876	84,730	84,330	78,283	77,237
合計	500	496	142,651	141,558	1,466,723	1,442,957	1,384,152	1,338,870

リストラの状況(役員報酬・賞与等)

	役員報酬・賞与(単位:百万円)						平均役員退職慰労金 (単位:百万円)		平均職員給与 (単位:千円)	
			うち役員報酬		うち役員賞与					
	11/3月末 見込み	11/3月末 実績	11/3月末 見込み	11/3月末 実績	11/3月末 見込み	11/3月末 実績	11/3月末 見込み	11/3月末 実績	11/3月末 見込み	11/3月末 実績
興銀	778	778	712	713	66	64	40	40	487	482
第一勧業	984	984	924	924	60	60	33	37	470	464
さくら	1,116	1,129	1,093	1,106	23	23	45	45	498	502
富士	968	959	931	921	37	37	59	59	489	486
住友	1,159	1,134	1,115	1,091	44	43	72	72	498	488
大和	652	674	628	652	24	22	62	62	468	462
三和	1,210	1,222	1,180	1,192	30	30	102	102	486	477
東海	597	594	581	578	16	16	33	33	448	448
あさひ	813	813	803	803	10	10	49	60	455	448
横浜	389	387	383	381	6	6	41	41	449	464
三菱信	766	763	665	658	101	104	56	56	491	493
住友信	636	636	588	588	48	48	59	59	444	443
東洋信	626	613	576	563	50	50	73	73	455	445
三井+中央信	1,171	1,167	1,073	1,069	98	98	36	36	416	420
平均	848	847	804	803	44	44	54	55	468	466

信用供与の状況(実勢ベース)

(億円)

	国内貸出(除くインパクトローン)											
	11/3月末				12/3月末 計画 (C)	12/3月末の 前年比増額 (C)-(A)	中小企業向け貸出				12/3月末 計画(C)	12/3月末の 前年比増額 (C)-(A)
	見込み (A)	実績 (B)	(B)-(A)	(B)-(A)/(A)<%>			11/3月末					
					見込み(A)	実績(B)	(B)-(A)	(B)-(A)/(A)<%>				
日本興業	206,430	206,339	▲ 91	▲ 0.04	212,930	6,500	82,480	83,450	970	1.18	84,310	1,830
第一勧業	280,478	280,356	▲ 122	▲ 0.04	290,478	10,000	127,693	129,777	2,084	1.63	131,793	4,100
さくら	300,363	300,539	176	0.06	308,363	8,000	145,299	145,215	▲ 84	▲ 0.06	147,299	2,000
富士	254,618	248,862	▲ 5,756	▲ 2.26	267,968	13,350	129,769	124,210	▲ 5,559	▲ 4.28	135,169	5,400
住友	286,992	287,267	275	0.10	288,992	2,000	147,582	144,894	▲ 2,688	▲ 1.82	150,582	3,000
大和	107,257	106,422	▲ 835	▲ 0.78	115,662	8,405	56,980	55,522	▲ 1,458	▲ 2.56	60,863	3,883
三和	246,439	251,312	4,873	1.98	247,228	789	106,240	106,059	▲ 181	▲ 0.17	108,674	2,434
東海	170,769	168,224	▲ 2,545	▲ 1.49	171,849	1,080	82,832	80,339	▲ 2,493	▲ 3.01	84,501	1,669
あさひ	187,570	190,449	2,879	1.53	191,795	4,225	74,917	76,005	1,088	1.45	75,906	989
横浜	79,556	79,110	▲ 446	▲ 0.56	80,641	1,085	34,691	34,921	230	0.66	35,591	900
三井信託	79,052	79,143	91	0.12	85,372	6,320	25,244	25,180	▲ 64	▲ 0.25	26,864	1,620
三菱信託	101,269	101,552	283	0.28	102,269	1,000	44,956	44,995	39	0.09	45,156	200
住友信託	105,600	105,907	307	0.29	107,700	2,100	37,900	38,654	754	1.99	38,200	300
東洋信託	70,490	71,154	664	0.94	70,843	353	26,144	26,590	446	1.71	27,039	895
中央信託	46,118	46,098	▲ 20	▲ 0.04	48,021	1,903	18,450	18,212	▲ 238	▲ 1.29	19,151	701
合計	2,523,001	2,522,734	▲ 267	▲ 0.01	2,590,111	67,110	1,141,177	1,134,023	▲ 7,154	▲ 0.63	1,171,098	29,921

不良債権額及び不良債権処分の見込み・実績比較

(億円)

	①破産更生債権及びこれに準ずる債権		②危険債権		③要管理債権		①+②+③		貸倒引当金残高
	11/3期見込み	11/3期実績	11/3期見込み	11/3期実績	11/3期見込み	11/3期実績	11/3期見込み	11/3期実績	11/3期実績
日本興業銀行	(1,976) 4,700	1,116	13,100	11,977	2,000	5,629	(17,076) 19,800	18,722	8,438
第一勧業銀行	5,000	5,065	13,000	13,791	3,000	3,676	21,000	22,532	8,978
さくら銀行	3,900	3,902	9,100	8,092	7,300	6,006	20,300	18,000	7,355
富士銀行	3,800	3,304	6,800	6,884	3,400	3,697	14,000	13,885	5,404
住友銀行	2,300	2,173	14,700	14,763	3,000	3,201	20,000	20,137	10,529
大和銀行	(3,449) 6,400	2,101	3,650	4,021	1,050	1,565	(8,149) 11,100	7,687	2,948
三和銀行	(3,200) 7,800	3,260	11,500	10,831	3,500	3,217	(18,200) 22,800	17,308	7,562
東海銀行	3,300	2,155	4,800	4,268	1,500	1,110	9,600	7,533	2,641
あさひ銀行	1,926	1,698	5,633	5,533	2,095	2,067	9,654	9,298	4,131
横浜銀行	2,059	2,409	3,435	3,374	700	721	6,194	6,504	3,283
三井信託銀行	1,511	1,560	4,089	3,610	1,420	1,401	7,020	6,571	2,480
三菱信託銀行	2,969	2,050	7,400	8,205	628	2,230	10,997	12,485	5,018
住友信託銀行	(2,800) 7,600	3,270	4,700	4,860	1,500	244	(9,000) 13,800	8,374	4,428
東洋信託銀行	700	(634) 2,373	4,500	5,253	600	786	5,800	(6,673) 8,412	2,801
中央信託銀行	460	550	940	708	350	487	1,750	1,745	660
合計	(39,350) 54,425	(35,247) 36,986	107,347	106,170	32,043	36,037	(178,740) 193,815	(177,454) 179,193	76,656

(注1)①破産更生債権及びこれに準ずる債権における()内の数値は、IV分類部分直接償却を行った場合の計数。

(注2)銀行勘定のみ数値。